

令和4年第8回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和4年8月25日(木)午後2時00分～午後2時55分
会場	プラザおおるり 第3多目的室
出席者	山中史章教育長、磯貝隆啓委員、原喜恵子委員 高杉陽子委員、柳川真佐明委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事 村田学校教育課長、天野学校給食課長、清水社会教育課長 天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長、佐藤文化振興課長 松下博物館課長補佐
会期及び会議時間	令和4年8月25日(木) 午後2時00分～午後2時55分
会議録署名人	柳川委員、高杉委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、教育総務課参事、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長補佐
付議事項	
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和4年7月分の寄附受納について(教育総務課) (2)令和4年7月分の生徒指導について
会議日程について	・次回 令和4年第9回島田市教育委員会定例会 令和4年9月29日(木)午後2時00分～ プラザおおるり 第1多目的室 ・次々回 令和4年第10回島田市教育委員会定例会 令和4年10月26日(水)午後2時00分～ プラザおおるり 第3多目的室

開 会 午後 2 時00分

教育長

時間になりましたので、令和 4 年第 8 回島田市教育委員会定例会を行います。

それでは、会議進行上のお願いをいたします。

1 つ目、発言は全員着席にて行ってください。

2 つ目、発言する場合は、指名された方以外は委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。

3 つ目、付議事項、議案は、1 件ずつに採決いたします。

それでは、ただいまから、令和 4 年第 8 回教育委員会定例会を開会いたします、よろしく願いいたします。

会期は、本日 8 月 25 日、1 日とします。

なお、会議録署名人につきましては、柳川委員と高杉委員をお願いいたします。よろしく願いいたします

議 事

部長報告

教育長

それでは、教育部長から、報告がありましたらお願いいたします。

教育部長

報告事項は、ありません。

教育長

報告事項がないということですので、次に進みます。

事務事業報告

教育長

事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、資料の 1 ページ目を御覧ください。

実施でございますが、8 月 16 日に島田市立小学校跡地利活用事業公募型プロポーザル実施要領公表について、補足説明をさせていただきます。

この実施要領は、共通実施要領と、各学校の状況に沿った個別実施要領からなっております。

内容につきましては、令和 6 年 3 月末をもって閉校となります 4 校のうち、伊太小学校、神座小学校及び伊久美小学校について、閉校後においても、敷地及び建物等を効果的に利活用することを通して、地域コミュニティの活性化や、にぎわいの創出、地域振興につなげることを目的とした優先交渉権者の決定でございます。

今後のスケジュールについて、少し説明させていただきます。お配りしてございます、共通実施要領の 3 ページを御覧ください。4 のスケジュールのところでございます。

実施要領の公表につきましては、御案内のとおり 8 月 16 日に実施をしてございます。

次に、希望する企業体による現地見学会を、9月11日までの期間に行う予定でございます。以後、10月5日までに、参加表明等について、書類の提出をしていただきます。参加表明書等を提出した企業体等について、書類による資格審査を行いまして、10月24日に審査結果を通知する予定でございます。

資格審査を通過した企業体については、企画提案書等について書類の提出をしていただきます。この期限が、令和5年1月18日としております。

提案審査会については、プレゼンテーション及びヒアリングにより実施をします。この実施については、2月を予定しております。審査会により、各学校についての優先交渉権者及び次点者を決め、3月1日に公表することとしております。

なお、教育委員の皆様には、事業の進捗に応じて、その都度御報告をいたしたいところではございますが、湯日小学校のときと同様で、プロポーザルに参加を希望する企業体等に、不利益とならないようにするため、8月16日の実施要領の公表から3月の公表までの間においては、プロポーザルに係る企業体等の情報については、口外しないこととしておりますので御了承願います。

続きまして、参事から、第一小学校改築工事に係る補足説明をさせていただきます。

教育総務課参事

配布させていただきましたカラー写真が付いているものを御覧ください。右上にナンバー1と記載されている写真を御覧ください。

今月2日に、島田第一小学校改築工事が安全に速やかに終わるように、工事関係者約60人が集まりまして、起工式が一小的運動場で実施されました。教育委員の皆様にも参加していただきましてありがとうございました。

次に、ナンバー2の写真と図面を御覧ください。

まず、花壇の完成予想図を御覧ください。先月まで学校が使用していた運動場に、新校舎、屋内運動場が建設され、プールの西側に新しい放課後児童クラブを建設する計画となっております。

今回発注された工事は、新校舎と屋内運動場の改築工事のみが対象工事となります。放課後児童クラブの建設工事は、令和6年度に発注する計画となっております。

上段の写真を御覧ください。8月22日時点の工事の進捗状況の写真です。校舎側から、東側、一中の方向を向いて撮った写真になります。建築工事の進捗率は今月末で、約3%の予定となっております。先月まで学校が使用していた運動場にあった樹木、防球ネット、石垣、体育器具庫など、ほとんどのものが撤去されました。新校舎で使用する浄化槽の工事も始まっております。写真の奥のレッカーがあるあたりになり

ます。

現在、工事区域との境界に、仮囲いを設置しているところです。建て替える屋内運動場建設予定地の付近に、今年の12月末までですが約4カ月間となりますが、仮グラウンドとして使用するため、仮囲いが設置されております。

来月上旬からは、基礎工事を行うための地盤掘削工事を始めていく予定となっております。

ナンバー1の写真の上に撮影年月日を書いてあるのですが、令和4年8月10日と書いてありますが、これは2日の間違いでございます。

実施について、報告です。

8月4日、島田市拡大カリキュラム等検討委員会を行いました。各北部4小学校そして第一小学校の自治会代表の方、PTAの代表の方、そして市の職員、学校長等が集まりまして、新しい第一小学校に作る校名、校章、校歌、そうしたところについて協議を行いました。

また、市教委からは新しい教育課程ということで、具体的には、地域人材、地域素材を活用した教育活動を充実させていくということ。それから、GIGAスクールに関わるところで、端末を活用した個別最適な学習、協働的な学習を行っていくということ。それから、教科担任制の一層の充実を図っていく、そうした説明をいたしました。

協議の中では、校名、校章、校歌等については、賛否両論で、それぞれの意見があり、どちらに傾くということはありませんでした。大体、半々ぐらいというところで、それぞれのメリット、デメリット等について話がされました。

今後については、再度、カリキュラム等委員会で協議をして、そして案を立てて、そしてまた地域等にも諮っていく、そういう予定であります。

8月10日、わかあゆの会進路学習会ということで初倉公民館で行いました。ここでは、不登校の児童生徒の保護者、子供たちを対象にしながら、今後の進路についての説明会を行いました。

各小中学校から、説明会に代表の方に来ていただいて、それぞれの学校の特徴について説明をしていただいて、今後の進路に役立てるという会を行いました。

予定の補足です。

8月30日、小規模特認校説明会、これについては来年度の伊久美小学校における入学の説明会を行います。

これについては、令和6年度からの大津小学校で、特認校が新たに開設されるということも含めながら、その上で入学を希望するかしらないかということ。

また、入学した場合には、その子たちは行く行くは、第一小学校また

は地元の小学校にとりろんな選択肢があるということも含めながら、そういうことを踏まえて入学をしていただきます。そういった説明会を行っていきます。

8月31日、カリキュラム等検討委員会については、自治会、保護者の方たちはそこにはいませんが、学校関係者と市教委で先ほどのように、考えを再度協議していきます。

9月3日、サタデーオープンスクールは、伊久美川で魚釣りにチャレンジ、9月17日は、木を組み合わせて作ろうということで、伊久美で行います。

学校給食課長

まず、予定の補足をさせていただきます。

明日、8月26日金曜日、学校給食職員衛生研修会ですが、関係者総勢121名の参加を予定しておりましたが、コロナ感染者急拡大を踏まえまして、各学校の配膳員を除いて、中部、南部学校給食センターの調理員と配送員の80人に規模を縮小し、座席の間隔を離し密にならないように配慮して実施をいたします。

それから、9月1日木曜日ですけれども、JA大井川女性部金谷地区会給食センター見学及び試食会、これにつきましては、主催者の判断で中止となりましたので、線を引いていただきたいと思います。

社会教育課長

社会教育課から事務事業について補足させていただきます。

先に人数の追記及び修正がございますので、報告させていただきます。4ページを御覧ください。

7月31日、金谷公民館げんきキッズわくわくクラブですけれども、⑧については、中止ということにさせていただいております。⑨については、2人。⑩については、もともと実施予定がなかったということで、削除をお願いします。

それから、8月3日、金谷公民館中学生講座ですけれども、⑬が4人、⑭が2人になります。

8月18日、北部ふれあいセンター「リラックス ヨガ」が、9人。子育て広場「ぐう・ちょき・ばあ」が、10組22人になります。

次のページに行きまして、8月18日、ペアレントサポーター定例会は、出席者6人。金谷公民館の科学マジックは、14人です。北部ふれあいセンター社会教育講座は、前のページと重複しておりますので削除をお願いします。

川根地区センターの「クッションづくり2」が10人。8月19日、「みなと島田カフェ」、こちらが受講者が10人。それから、支援者向け講座も10人ということになります。8月20日の「兜づくり講座」こちらが参加者8人。21日、げんきキッズわくわくクラブが、参加者27人です。

8月23日、北部ふれあいセンター、マリンバアンサンブルですけれども、演奏者が東京から来るということで、公演を2月に延期することに

なりました。

それから、初倉公民館、インターネット活用講座、9人。初倉西部ふれあいセンター「大人の刺繍教室」、各10人ということになっております。

実施事業について、補足させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、事業等への影響につきましての御報告となります。

記載はありませんけれども、青少年健全育成支援センター事業としまして、8月下旬に実施を予定しておりました、島田大井川挨拶のかぜプロジェクトは、昨年度に続いて中止としております。

例年この時期に、各中学校区を単位としまして、駅や小中学校で通園、登校する市民や児童等に対して、挨拶の声かけを行っているものでございます。

その他の公民館及び類似施設等で開催しております、各種講座の事業につきましては、先ほど一部開催を見合わせたものも御紹介したところですが、感染予防対策を徹底しながら、ほぼ予定どおり実施している状況でございます。

今後の予定ですが、先月末に1泊2日のキャンプを中止としました、しまだガンバの活動につきましても、9月3日にウミガメ放流体験を予定しております。それから、9月24日にしまだガンバの代替活動ということで、山の家デイキャンプを予定しております。こちらの実施に向けまして、準備を進めているところでございます。

それから、記載がありませんが9月2日金曜日に金谷公民館運営審議会の開催を予定しております。こちらの会合ですが、前回実施をしました際に、令和6年度からの指定管理者制度導入につきましての説明が十分でなかったことから、改めてこの日に開催するものでございます。

スポーツ振興課長

資料12ページ、13ページになります。

最初に、人数の追記と削除の関係になりますが、先に実施の削除をお願いしたいです。

8月17日、ニュースポーツ教室につきましては、申込者がゼロでしたので実施をしておりませんので、削除をお願いします。

それから、8月21日のスポーツ推進委員の研究大会も、コロナの関係で中止となりましたので、削除をお願いします。8月24日のニュースポーツ教室につきましても、申込者がゼロということで中止をしております、削除をお願いします。

次に、人数の追記をお願いします。

8月5日のママさん教室が、4人。8月16日のワンバウンドふらば～る教室、25人。18日、スポーツ推進委員の定例会は、26人。8月19日、

ママさん教室、5人。それから、23日のワンバウンドふらば～るが、19人です。

次に、補足をさせていただきます。

8月10日から9月19日ということで、島田市中央公園外6施設、この6施設の中にローズアリーナ等、うちで所管している施設が入っておりますが、その指定管理者を現在募集中ということになります。

ここには記載をしてございませんが、8月23日にこの指定管理者の募集の説明会というものを実施しております。この説明会には、9社が出席しております。

それから、もう1点補足が、別紙で配布させていただきました、A4横長の令和4年度島田市内小学校プール開放事業実施報告というものでございます。

今年度もコロナの関係でちょっと心配はありましたが、このようにプール開放事業を実施してございます。トータルでは、昨年の1万2,000人の利用者に比べまして、1万800人ということですので、1割ぐらい減っております。

対前年比ということで、大きく増減があったところで言いますと、増加率が最も大きかったのが六合東小でプラス42%です。減ったほうで言いますと、一番下の川根小がマイナスの31%。もう一個それより大きいのが、大津小がマイナスの39%です。それから、3番目で、金谷小の28%減ということです。

ちょうど、このプール開放する前の頃に、小学生、中学生のコロナ感染がすごく増えた時期であったものですから、そんなこともあって、全体的に利用者も減ってきているのかなと担当では考えております。

それでは、図書館課の事務事業の概要の補足いたします。まず、人数の追記をお願いいたします。15ページを御覧ください。

8月17日、こどもわくワーク受入れ①は、参加者2人。図書館ボランティア養成講座は、参加者が6人。こどもわくワーク受入れ②は、参加者が2人。図書館ボランティア養成講座は、参加者が4人となっております。

それでは、事務事業の概要の補足をさせていただきます。まず、実施についてですが、14ページを御覧ください。

7月13日から8月21日まで開催されました、夏休みの工作展示でございます。「図書館の本で作ってみよう！」というようなタイトルで、島田図書館3階児童フロアに工作の本を展示し、各本の中から実際工作物を作って、展示させていただきました。

それによりまして、本の貸し出しも多く、また、多くの子供が夏休みの宿題に寄与できたと思っております。

次に、7月29日、夏休み小学生一日体験図書館員についてでございま

図書館課長

す。この日のほかに、複数回行われましたが、今年度は参加の小学生が発熱等により、参加を辞退ということが、6人いました。その代わりに、抽せんにもれた子供さんたちに連絡をし、無事定員数を確保して実施できましたが、このようなことは初めての経験でございました。

次に、予定でございます。17ページを御覧ください。

9月24日に、金谷図書館歴史講座として、歴史民俗研究家で元川根中学校校長先生の矢澤和宏さんを講師に招き、島田大祭の前に大井神社や大井川流域の信仰、歴史についてお話をいただく予定でございます。

最後に、記載はございませんが、9月22日、こちらが島田図書館がおおりから、移転開館して10年となります。これを記念して、9月21日から5日間、しおりの配布や記念バッグの抽選券の配布をやる予定です。

また、館内に10周年と帯祭りの開催を祝しまして、和傘などの装飾を中央階段にしておりますので、またぜひ来て御覧ください。

教育長

ありがとうございました。

以上、事務事業の内容について説明がありましたが、委員の皆様から御質問等がありましたらお願いいたします。

B委員

教育総務課に質問したいと思います。写真、ありがとうございました。

これはナンバー2の下のほうに、絵が描いてあるのですが、これは、表の写真の下のどこら辺に、これが該当するのかわちよとそれだけ教えてください。

教育総務課参事

ナンバー1の下が北側から撮った、運動場を撮った写真になります。そこに校舎棟、屋内運動場、あと放課後児童クラブが建っている形になります。

プールがちょうどナンバー1の下の写真に見えているのですが、そのプールの上のところ、放課後児童クラブが建っているようになっています。そして、屋内運動場、校舎という形で、南のほうに建っています。

B委員

こういう具合に広がるわけですね。

教育総務課参事

こちら側が東側になるものですから、プールが北側になります。

B委員

そういうことですか、分かりました。

教育長

よろしいですか。

B委員

あと、これは要望なのですが、ナンバー2の上の写真のように、クレーン車が入って、今は工事をやられているのですが、

私は第一小学校だったので、卒業が。ここが昔の正門といえますか、入り口のところで、左右に大きな木があったのですが、それがかなり切り倒されてちょっと寂しい思いをしたのですが、切る必要があるのでは、伐採されたとは思いますが、なる

べくそういう樹木などにも、残せるものは残していただければありがたいなと思いました。

教育長
B委員
教育長

要望ですので、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

はい。

ほかの委員の方は、御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、次に移ります。

連携報告

教育長

文化振興課並びに博物館課の連携事業事務事業について、御報告をいただきたいと思います。

文化振興課長

補足説明のある課は、お願いいたします。

それでは、文化振興課より説明させていただきます。資料の18ページを御覧ください。

実施事業につきまして、人数の追記をお願いします。

まず、8月20日、宝くじまちの音楽会南こうせつwithウーファン心の歌コンサートにつきまして、参加者は580人でございます。

8月21日ですが、吹奏楽フェスティバルを行いました。市内4高校の予定だったのですが、島田工業が欠席となりましたので3校になります。来場者は、482人ございました。

続きまして、夢づくり防災フェアですが、参加者は87人。自由演奏会in川根につきましては、参加者が86人ございました。

予定につきまして、事業の追加をさせていただきたいと思います。

9月3日ですけれども、この日にプラザおおりの大会議室で、第55回島田市英語スピーチコンテストを開催いたします。こちらにつきましては、島田市国際交流協会が主管となって行っている事業でございますが、今年で第55回ということで、大変歴史のあるコンテストでございます。

参加者は市内外の中学生在が14人、高校生が3人ということでございます。例年、30人弱の参加ではございますが、令和元年度から、コロナの影響で中止していた部分もあり、まずは縮小にて開催させていただくようにしております。審査委員の方は、常葉大の教授や、外国人教師等をお願いしてございます。

概要につきましては、1人5分程度で、自由な演題でスピーチをするということで、過去の演題を見ますと、ジェンダーについてですとか、西暦、和暦が必要なのかどうかとか、個人が設定したテーマにてスピーチをしております。

博物館課長 補佐

お手元の資料の19ページを御覧ください。実施の表の人数の追記を、まずお願いします。

8月6日土曜日、夏休み体験学習親子でかんたん染物の参加者は、36人です。同じく、8月7日、夏休み体験学習親子でかんたん染物は、36人です。8月10日、休み体験学習紙すきでハガキをつくろうは、参加者が21人です。

8月18日、文化財保護審議会、参加者が8人です。8月24日から31日の博物館実習が、参加者が4人です。8月24日の諏訪原城限定御城印販売が、300枚です。

それでは、補足説明ですけれども、8月21日に開催しました、博物館無料開放日についてですけれども、博物館本館、分館、川越遺跡において、クイズや缶バッチづくり、マルシェなどを実施しました。当日の来館者数は、本館が295人、分館283人、合計578人でした。去年は、緊急事態宣言で縮小でしたが、今年度は去年の2倍ほどでしたけれども、今年度もコロナがすごい流行っているという状況でしたが、落ち着いたにぎわいで、開催することができました。

あと、昨日、発売した御城印については、午前中で300枚全て売れてしまったということでした。

ありがとうございました。

以上、文化振興課並びに博物館の補足説明が終わりました。委員の皆様の方から、何か質問等がありましたらお願いいたします。

博物館課に、これは要望なのですが、島田には江戸時代を中心として、帯祭りだとか、島田髷だとか、連台越しとか、それから刀鍛冶の義助さん、それとか、諏訪原城。ここにも書いてありますけれども、予定があるのですが、そういったいろんなたくさんの方の文化財があります。

それで、以前に私は一度お願いしたいことがあるのですが、島田市内の小中学校で、主に中学校になると思うのですが、出前授業をお願いできればありがたいというお話を要望しておりました。

以前、博物館課からは、吉田町のほうだったですか、吉田高校で出前講座をやった報告がされたことがあったのですけれども。こういうようにいろんな文化財がたくさんあって、歴史の授業の中に、こういうものを組み込んでいくと、すごく地元の誇りにもなるし、子供たちが大きくなってから、島田という場所はやっぱりすごいところなのだという、そういう意識も芽生えると思うのですね。

出前授業はなかなか難しいことがあるかも知れませんが、もう一回要望しておきますので、よろしく願いいたします。

御提案いただいた出前授業ですけれども、ふれあいしまだ塾という形で、出前授業をいつでも受け賜っているような状況で、昨年度も何か御依頼を受けまして、こちらから出向いて行ったり、あと、コロナの状況でお断りをいただいたりとか、そんなような状況でありますけれども、こちらとしてはいつでも伺っていくような体制を考えておりま

教育長

B委員

博物館課長 補佐

B委員
教育長
B委員

教育長
B委員

すので、よろしくをお願いします。

よろしくをお願いします。

そのほかの委員の方、何か御質問等がありましたらお願いします。

事務事業報告のところで、ちょっと質問が残っていたのですが、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

社会教育課にお尋ねをしたいと思います。8月19日に、不登校・ひきこもり家族教室「みなと島田カフェ」、これは名前が付いたと思うのですが、以前はこういう「みなと島田カフェ」という名前ではないように思っていたのですが、付けていただきましてありがとうございました。

先ほど、会議の前に、課長に18歳から40歳ぐらいの方が、対象なのですというお話を伺ったのですけれども、大体島田市内で対象になる人数というのは、大体どれぐらいになるのでしょうか。

この不登校・ひきこもり家族教室については、9月も予定があるみたいなのですけれども、大体どれぐらいの人数なのかなというのを、ちょっと教えていただければありがたいと思います。

社会教育課長

対象となる島田市内の人数は、ちょっと正確な数が把握できないので、後ほどまた確認しておきます。

今回の講座ですけれども、全部で4回、1回目と3回目が家族と御本人さん。それから、3回目と4回目には、こういった形で、支援者の方は別の部屋でリモート方式で講義を聴いていただくという形でやらせていただきました。みなと島田カフェは、今年から名前を変えたところでございます。

教育長
B委員

よろしいですか。

はい。名前を付けていただきまして、本当にありがとうございました。あと、1点いいでしょうか。

スポーツ振興課にお伺いしたいと思います。8月10日から9月12日まで、島田市中心公園外6施設の業者の募集ということなのですが、このように細かく分かれているものだとは思いませんでした。これを一括して1つの業者にということで、理解してよろしいでしょうか。

あと、今年の12月に向けての市町対抗駅伝が、またスタートしています。去年は、社会人に非常に有望な選手がいたということで、いい成績を収めておられたのですけれども。今年の具合はどうなのでしょうか、そこら辺のことをちょっと教えてください。

スポーツ振興課長

まず、1つ目の指定管理者の募集の関係ですが、ここの中央公園の敷地内にある、伊太庭球場だけはちょっと離れていますが、この施設を一括で管理していただける指定管理者の募集ということで、今募集をし

B委員
D委員

ております。

それから、市町駅伝の関係ですが、社会人の方ですと、それぞれ所属している実業団とかの予定とか大会とかの関係もあって、必ず昨年活躍してくれた方が、今年も同じように出ていただけるかどうかというところは、実業団等との調整もあるものですから、確実な御返事ではできません。何とかいい成績になればいいなとは思っておりますが。

ありがとうございました。

博物館課にお尋ねしたいのですが、諏訪原城に関係するので、樹木伐採のクラウドファンディングの募集がありました。昨年度、大変高額な金額が集まったと思うのですが、今の状況はいかがでしょうか。

同様に、9月11日に諏訪原城の講演会がありますが、前回の小和田先生のとくも大変人気があつて、いっぱいだったと思うのですが、今回は100人の定員ということですが、申込み状況はいかがなものでしょうか。

博物館課長 補佐

最初にクラウドファンディングの状況ですけれども、こちらは昨年と比較して、ちょっと鈍いというか少し反応が少ないような状況で、いろんなところに働きかけをしているような状況です。

あと、講演会についても、100名のところ、50名まではすぐにいっぱいになったのですけれども、そこから先がゆっくりと増えていっているような状況で、昨年がいっぱいになったので心配になって、まだ大丈夫ですかというような問い合わせをいただくようなこともあるのですが、順調に伸びているといったような状況です。

D委員
教育長
D委員
教育長

ありがとうございます。

よろしいですか。

はい。

そのほかの委員の方、御質問等がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、次に進みます。

付議事項

教育長

7番の付議事項ですが、今回は付議事項がありませんので、次に進みます。

協議事項

教育長

8番の協議事項ですが、今回は協議事項がありませんので、次に移らせていただきます。

協議事項の集約

教育長

9番です。次回教育委員会定例会における協議事項の集約についてです。

事務局から提案をお願いいたします。

教育総務課長

第9回の定例会におきましては、教育委員会に関する事務の点検評

教育長
学校教育課長

価について、例年行っているものでございますが、今年度につきましての実施要領案などについての協議を、お願いしたいと考えております。
ありがとうございます。

教育長

特認校の通学調査審議会を10月に実施する予定ですが、それに向けての委員の選任、そして諮問会議を経て9月のところで協議したいと思います。

そのほか、ありますでしょうか。
それでは、教育総務課から1点、学校教育課から1点出されました、よろしくお願ひします。
それでは、各委員から提案等がございますでしょうか。
特にないようですので、次に移ります。

教育長

報告事項

10番の報告事項に移ります。質疑は、報告が全てが終わってからお願いいたします。

教育総務課長

まず、1つ目、令和4年7月分の寄附受納について、教育総務課、お願いいたします。

21ページを御覧ください。7月分の寄附受納について、御報告をいたします。

教育長

島田第二小学校PTAから、第二小学校に対して、児童用図書を、それから、一般社団谷田川報徳社様から、第三小学校に対して、児童図書の寄贈がございましたので、御報告申し上げます。

学校教育課長

ありがとうございました。
2番目、令和4年7月分の生徒指導について、学校教育課長、お願いします。

それでは、1ページ、問題行動からです。
7月については、7月22日ぐらいが終業式ということで、1カ月まるまるありませんが、36件ということで、昨年度と比べると、16件の減少ということで、大分減りました。小学校においては減り、中学校については横ばい同じような数です。

続いて、不登校です。
7月は128人、全体では昨年度に比べると、5人増加をしています。先月に比べると、横ばいというところではあります。ただ、他機関とつながっていないというところで、小学校が、今までゼロだったのが、1人増えたということ。それから、中学校が16人で、6人増。先月は10人ということで、ちょっと増えてきたというところは、心配をしているところです。全体的には、横ばいではありますが、若干増えているというところではあります。

この不登校については、今後はやはり対策を様々に取っていかねければいけないというふうに、学校教育課でも考えています。

GIGAスクールのことで、各子供たちに1人に1つずつ端末が配付されたので、それを活用しながら、学校とそれぞれの、例えば教育センターまたは別室または各家庭等、教室から離れている子たちに、そうしたオンライン等を使いながら、何か学校とのつながりができないかなということをおもっています。

端末であれば、その中に入り込めるといふ子もいるとするならば、1人でも多く、例えばオンラインの中にもチャットという機能があつて、そういったところだったら話ができる。

あるいは、協働作業という形で、場所は離れているけれども、そのところで一緒に協働で活動ができるというようなことが、少なくとも1つでもそんなことができれば、子供によつても違いますが、そんなことをやつていく必要があるかなということをおも、今考へております。

また、フリースクールであるとか、今は教育センターで適応指導教室と、もみの木でも行つておりますが、それ以外にも子供たちが行くことができるような場所があれば、そうしたところとも連携をしながら、少しでも社会、又は他とつながつていく。それから、学校の子供たちと少しでもつながつていくという場を、設けていきたいなというにおもっています。

ついで、いじめです。

昨年度と比べて、今年度は22件ということお、昨年度が全体が34件、小学校が31件、中学校が3件ということお、小学校は16件減少、中学校は4件増加です。

全体的には、減つてきているということお、いつもどおりですが、いじめの数が減ることは大変いいことではあるのですが、見逃しがなかつたかという点お、そちらを注視していく必要がありますので、そのところをお今後とも指導していきます。

先ほど、言いました問題行動といじめは、非常につながつていふ部分があるわけなのですけれども、減少について、先ほど言つた注意力ということがありますが、全体的に減つてきたというところお、その余韻といひますか、学校での様子を見ていくと、やはり見つけたところお、各学校がすぐに対処をしているということが、1つこうしたことが減つてきているということおつながつていふのぢやなかつたかなということおおもっています。

かなり、学校ではそうしたところのおいじめや問題行動を見つめる目というものが、非常に組織的に敏感になつていふ、早目の対応がされていふかなということお、これはいいこととして、事務局としては捉へております。

4番のセンターの相談件数です。

26人がチャレンジに通つており、登録が18人です。なかなか毎日来れ

る子ばかりではないので、そのところをセンターで来れるような活動というものを、やはり今後も充実させていかなければいけないのだということを思っています。

また、これは学校、市教委と連携をしながら、より子供たちにとって魅力ある活動にしていく必要があるかなということも、今考えているところです。

教育相談は40件、内容については、不登校であったり、特別支援関係のことがあります。

加藤相談員は8件ということで、若干増加をしました。

交通事故は4件、自転車に関わる場所の事故になります。

不審者は、2件、声かけ、付きまといというようなところで、これもいつもどおりですが、一緒に帰るといふこと、それから自転車については、特に夕方等しっかり見るといふこと、車が非常に過失の場合もあるので、とにかく気を付けるといふことの話をもたしていきたいと思っております。

教育長

ありがとうございました。

ただいま2点の報告事項がありましたが、委員の皆様から何か御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

B委員

学校教育課にお尋ねします。交通事故が4件であったということなのですけれども、これは警察庁から出ている報告だと思っておりますが、7歳児の交通事故が断トツで、これは死亡事故だったのですかね、一番多いということが、毎年報告されています。

その年頃になると、自転車に乗れるようになってきたり、友達もできるし、遠出もできるということで、行動範囲が広がるのが原因だと思うのですが。交通安全教室というのは、各学校で行われているとは思いますが、7歳児の前後、2年生、3年生だと思っておりますけれども、そこら辺の子を集中的にやってみるという方法もあるかと思うのですが、今後そういうことも併せて、学校の対応をお願いしたいなというふうに思っています。よろしく申し上げます。

学校教育課長

ありがとうございました。

中学年を中心に、自転車のちょうどやっぱり乗り始める時期ということで、学校でも交通安全指導員等を招きながら、自転車の乗り方というところで、指導をしている学校が多いのではないかと考えています。また、そのことについて、再度学校に伝えていきたいと思っております、ありがとうございます。

B委員

よろしく申し上げます。

教育長

そのほかありますでしょうか。

D委員

今に関連してですが、自転車による交通事故について、どういう状況で起きているのが多いのか、けがの程度はどの程度なのか教えて

学校教育課長

ください。

これまでの1年間を見て多いのが、やはり横断歩道のあるような四つ角といいますか、信号もあって整備をされているようなところで、例えば、自転車で通り過ぎようとしたところ、車のほうが巻き込みながらといいますか、車の過失によって事故になったという点とか、あるいは、子供本人がしっかりそうしたちょっと見えない四つ角であるとか、そういうところを、一旦停止をしないで行ったことによりぶつかるというような、そういったところが多いと思っています。

けがの程度は、大きなものは今のところはなく、かすり傷程度といえますか、小さなことで収まっていますが。状況によっては、大きなものになりかねないので、やはりそのところは、非常に心配をしています、注視しています。

教育長
D委員
教育長
B委員

よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

ほかの委員の方は、いかがでしょうか。

学校教育課に、これは私の感想なのですがけれども、この会議が始まる前にいじめの問題について、学校側が非常に苦労されている、苦心されている、いろんな体制でもってやられているという話を伺いました。いじめにつながる事案がちょっと減っているということなので、小学校では減っている、中学校では若干また増えているということで、安心はできないのですが、現場の先生は本当に大変なんだろうなということは思いました。

それから、不登校につきましても、先ほど発表があったように、協働作業とかチャット機能を使うというのも、一面よさそうに見えるのですがけれども、やっぱりマイナスの面もちょっと考えないといけないのかなと、思ったりするのでありますけれども。

でも、何らかの形で、やっぱり社会とつながっているということが、この子たちに大事なことだと思いますので、今後とも、いろいろ工夫をよろしくお願いします。

学校教育課長

ありがとうございます。まさに、他とつながるところを、やっぱり重視をしまして、割と不登校が、例えば中学校を卒業した後とかに、復帰をして学校に行けるようになるという子が何人もいます。

要は、その時々環境であったり、人間関係によって学校に来れなくなっているとか、いろんなことがあるわけですが。統計的にいうと、70%ぐらいは復活できるというような、これは全国レベルの話ですが、あくまでも統計の話ですけれども。そうしたことを、1つ希望の種にしながら、そのときのために少しでもつながっていくというようなこととか、あるいは、子供たちも、一旦不登校になると、ずっと解消できないかということではなくて、復帰できる子供たちが、何人もやっぱりい

B委員
教育長
A委員

ますので、そのときにどれだけつながっていたかということが、1つ大きい要素になると思うので、使える手は使っていくというところになります。

学校でも、子供たちが不登校の子たちのお宅に行って声をかけたりとか、手紙を書いたりとか、担任も家庭訪問を繰り返すということ、そういうことは、今までも続けていくし、これからもやっていくと思います。ありがとうございます。

よろしくをお願いします。

委員の方、そのほか何かございますでしょうか。

先ほどの不登校のところで、不登校児童生徒に情報端末などを自宅などで利用させるということ、上手に使ってほしいなと思います。

私の家でも、子供がワクチン接種の副作用で発熱をして、出席停止だったときにも、やっぱり自宅のパソコンを使ったのですが、学校の授業の様子やお友達の様子を一日見られるということは、100%ではなくても、クラスの今日の様子が分かるだとか、少しつながっているなという感じがあって、本当に親が見ていても安心感がとてもあったので、活用していただきたいと思います。

学校教育課長

ありがとうございます。そういった事例を、学校に伝えると、非常に効果があったということが分かるので、ぜひとも伝えていきたいと思えます。ありがとうございます。

A委員
教育長

ありがとうございます。

そのほかの委員の方は、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、次に移ります。

教育総務課長

11番、その他、会議日程です。事務局からの提案をお願いいたします。

それでは、日程のところについて、御報告をいたします。

次回、第9回については、9月29日木曜日、午後2時から午後4時まで、会場はプラザおおるり1階、第1多目的室です。

次々回につきましては、第10回ですが、10月26日水曜日、午後2時から4時まで、会場はプラザおおるり、本日実施をしております、第3多目的室を予定しておりますが、いかがでしょうか。

教育長

委員の皆様、10月26日水曜日、午後2時から4時までということですが、いかがでしょうか。

では、その時間で結構です。

教育総務課長
教育長

ありがとうございました。

閉会に移ります。

次回の定例会は、ただいまありましたように、9月26日木曜日です。また、次々回の定例会は、10月26日水曜日となります。

以上で、本日の定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会 午後 2 時55分